

令和2年第2回吉野町議会臨時会議録（第1日目）

1. 招集年月日 令和2年7月31日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 7月31日 午後 2時00分開会
4. 応招議員 1番 辻内正誠 2番 下中一平  
3番 山本義史 4番 欠員  
5番 上滝義平 6番 野木康司  
7番 山本隆敏 8番 薮坂眞佐  
9番 中西利彦 10番 西澤巧平
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名  
町長 中井章太 副町長 和田圭史  
教育長 森本弥寿則 総務参事 奥出亘  
マスターズ参事 岡本克也 財務課長 山本剛  
総合政策参事 北谷隆範 町民課長 藤本和彦  
税務収納課長 坂本圭至朗 長寿福祉課長 久野史人  
暮らし環境整備課長 紺田正俊 産業振興課長 中尾勇  
文化観光交流課長 坂本やよい 教育次長 上林勝則
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名  
局長 小西修司 主査 中出敬子
10. 議事日程  
日程1 会議録署名議員の指名について  
日程2 会期の決定について  
日程3 議第25号 令和2年度吉野町一般会計補正予算（案）第5号について  
日程4 議第26号 動産の買入りに係る財産の取得について
11. 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

藪坂議長

ただいまの出席議員総数は9名でございます。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回吉野町議会臨時会を開会いたします。

本臨時会の日程に入ります前に、本町議会の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について申し上げます。本臨時会においては、長時間の密閉空間を避けるため、議場の窓や扉を可能な限り開放のまま会議を実施し、換気を行い、発言時においてもマスク着用をお願いいたします。飲み物の持込み及び飲用については、本会議出席者の飲料持込を許可し、飲用を推奨いたします。加えて本町議会傍聴規則の一部を適用除外し、傍聴人の方々にも飲み物の持込み及び飲用も同様といたします。傍聴者の方にもマスク着用のご協力をお願いいたします。

ちょっと待ってくださいね。ただいま傍聴人の方にマスクを配布いたします。皆様方の感染拡大防止に繋がる賢明なご判断をよろしくお願い申し上げます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名について

会議規則第127条の規定により、議長より指名いたします。

6番 野木康司議員、7番 山本隆敏議員を指名いたします。

日程2 会期の決定についておはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日一日限りと決定いたしました。

開会にあたり、町長よりごあいさつをお願いいたします。町長。

中井町長

開会にあたりひとことごあいさつを申し上げます。

まずは、令和2年第2回吉野町臨時議会を開会いたしましたところ、議員全員の皆様方にご出席をいただき感謝申し上げます。

6月定例議会以降、まずは7月の初旬に熊本を中心として九州豪雨で多くの被害、犠牲者がでましたそのことに対しまして、お亡くなりになられた皆様方にお悔やみを申し上げるとともに被災された皆様方にお見舞いを申し上げたいと思います。本当にコロナ禍の中です。いつ自然災害が起きるかわかりません。吉野町としましても準備を整えしっかりと体制をとっていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

本日は、上程議案でございますけれども一般会計の補正予算に関する件が1件、そして動産の買入りに係る財産の取得について1件でございます。

皆様方の慎重審議をお願いしたいと思います。

そして行政報告でございますけれども、こちらの方は皆様方のお手元に配布という形で整えさせていただきたいと思います。徐々に行事のほう少しずつですけれども再開しておりますけれども、また感染が拡大しております。今後の状況を見守りながら行事等進めていきたいと思います。

改めまして、本日の議案上程に対しまして、慎重審議をお願い申し上げ開会のあいさつとさせていただきます。

藪坂議長

ありがとうございました。

日程3 議第25号「令和2年度吉野町一般会計補正予算（案）第5号について」を議題として上程し議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。

奥出参事。

奥出総務  
参事

失礼します。議第25号につきまして説明申し上げます。

お手元に配布の一般会計補正予算書第5号をご覧くださいと思います。

まず1ページをお開き下さい。

第1条でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,146

万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 71 億 9,435 万 3,000 円とするものでございます。

歳入歳出につきまして説明申し上げます。

同じく予算書の 12 ページ、13 ページをお開きください。

まず、歳入でございます。15 款「国庫支出金」2 項「国庫補助金」1 目「総務費国庫補助金」補正額 4,163 万 5,000 円。こちらにつきましては、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」でございます。2 目「民生費国庫補助金」補正額 435 万円でございます。こちらにつきましては、「支援対象児童等見守り強化事業補助金」でございます。7 目「教育費国庫補助金」でございます。補正額 24 万 2000 円、こちらにつきましては「教育支援体制整備補助金」でございます。款が移りまして、16 款「県支出金」でございます。2 項「県補助金」5 目「観光商工費県補助金」でございます。補正額 1,500 万円。こちらにつきましては、「県内消費喚起支援事業補助金」でございます。また、8 目「教育費県補助金」、補正額 24 万 2,000 円。こちらにつきましては、「教育支援体制整備補助金」でございます。

歳出についてご説明申し上げます。

同じく補正予算書 16 ページ、17 ページをお開き下さい。

まず、1 款「議会費」1 項「議会費」1 目「議会費」補正額 65 万円の減額でございます。こちらにつきましては、「議会運営事業」で 65 万円。内容は、議員各位の期末手当減額分の 40 万円と議員研修中止に伴う旅費の減額分の一部 25 万円でございます。尚、充当先につきましては、次の 2 款の「総務費」の 9 目「特定定額給付金費」でございます。「次世代応援特別定額給付金給付事業」65 万円でございます。こちらにつきましては、子育て世帯特別定額給付金の対象外の未成年を養育する方に子ども一人当たり 1 万円を給付するものでございます。対象につきましては、16 歳・17 歳の方 65 名分でございます。

3 款「民生費」1 項「社会福祉費」でございます。1 目「社会福祉総務費」としまして、「社会福祉の有無事業」435 万円の補正でございます。こちらにつきましては「委託料」として「支援対象児童等見守り強化事業委託料」。こちら

につきましては、社会福祉協議会が、いわゆる「もぐハグ便」の事業をさせていただいておりますが、国庫補助金をこの度受けまして、継続して実施していただくための委託料でございます。一番下になります6款「観光商工費」1項「観光商工費」2目「観光費」補正額 200 万円でございます。こちらにつきましては、「吉野町 with コロナ安全宣言事業」としまして 200 万円。町内の各種事業所ごとの感染防止ガイドラインの策定並びに実施事業者の見える化をすすめるものでございます。

ページ送っていただきまして、18、19 ページをお願いします。

4目「商工業振興費」補正額 5,434 万 3,000 円でございます。こちらにつきましては、「地元で使って応援商品券事業」としまして 3,334 万 3,000 円でございます。内容につきましては町内消費の喚起としまして 1万 3,000 円分の商品券を 1 万円で販売するものでございます。3,000 円のプレミアム分の 3,000 万円を主に補正するものでございます。その下の「観光商品券事業」につきましては 2,100 万円。こちらは町内宿泊施設での宿泊者に一人あたり 2,000 円の町内商品券を配布するものでございます。1 万人程度想定しておりまして、「商品券発行事業負担金」として 2,000 万円を計上するものでございます。一番下になります。9 款「教育費」1 項「教育総務費」3 目「教育振興費」77 万 6,000 円の補正でございます。こちらにつきましては、「教育振興総務事業」として 77 万 6,000 円。各小学校に補習対応の学習支援員を 2 名ずつ配置、4 名分の会計年度任用職員の報酬等でございます。

総額 6,146 万 9,000 円の補正でございます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

藪坂議長

質疑を求めます。

ございませんか。

( 「 質 疑 な し 」 の声あり )

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

おはかりします。本案は会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を

省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって議第 25 号について、委員会の付託を省略することに決しました。

議第 25 号「令和 2 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 5 号について」意見を求めます。

ございませんか。

( 「 意 見 な し 」 の声あり )

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり可決することに決しました。

日程 4 議第 26 号「動産の買入れに係る財産の取得について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。上林次長。

上林教育  
次長

失礼します。それでは議案書に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

取得品目でございます。情報端末等（NEC 製 Chromebook Y1 Gen 2）330 台等でございます。取得目的でございます。GIGA スクール構想の実現のための情報端末機器等の整備でございます。取得金額でございます。1,815 万円でございます。内消費税が、165 万円でございます。1 台 5 万 5,000 円かける 330 台でございます。契約方法は、随意契約でございます。地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号を摘要しておりでございます。契約の相手方でございます。キヌテム株式会社 奈良本社 事業統括取締役 井門英也でございます。支出科目「令和 2 年度吉野町一般会計第 1 款「教育費」第 1 項「教育総務費」第 3 目

「教育振興費」第17節「備品購入費」でございます。以下に物品売買（仮）契約書を添付してございます。以上ご審議よろしくお願いいたします。

藪坂議長

質疑求めます。

（ 「 質 議 な し 」 の声あり ）

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

おはかりします。本案は会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 「 異 議 な し 」 の声あり ）

異議なしと認めます。よって議第26号について、委員会の付託を省略することに決しました。

議第26号「動産の買入りに係る財産の取得について」意見を求めます。

（ 「 意 見 な し 」 の声あり ）

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。本案を可決することにご異議ございませんか。

（ 「 異 議 な し 」 の声あり ）

異議なしと認めます。よって本案を可決することに決しました。

本臨時会の日程は全て議了いたしました。

おはかりします。これをもちまして本臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 「 異 議 な し 」 の声あり ）

異議なしと認めます。閉会にあたり、町長よりごあいさつをお願いいたします。中井町長。

中井町長

まずは、上程させていただきました2つの議案につきましてご承認いただきありがとうございます。まず、一般会計予算に関しましては、コロナ対応の地



方創生臨時交付金の活用でございます。今、コロナが再び感染が拡大しております。そんな中で、慎重にかつ経済、地元の観光木材中心とした消費喚起も含めまして今回補正予算を計上させていただきました。まだ今後さらに創生交付金の活用については、行政のほうで慎重に、現場の声を聞きながら新たな提案をして参りたいと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

そしてパソコンの購入につきましても、学校のほうに8月末、9月には万が一また感染が拡大して休業しても対応できるように早急に導入に向けて動きたいと思いますのでよろしく申し上げます。

改めましてまだまだ感染状況が拡大する中でございます。議員各位の皆様方には健康に十分注意され、議員活動をしていただくことをお願い申し上げ閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

藪坂議長

ありがとうございました。

これをもちまして、令和2年第2回吉野町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

( 午後 2時15分 閉会 )